

Endure 2022 https://www.t-hrm.com

Tsushin8 月号8 月1 日発行(通算317 号) 〒468-0043 名古屋市天白区菅田2-1403 特定社会保険労務士/行政書士 田 中 智 キャリアコンサルタント 田 中 律

TEL: 052-806-2700 FAX: 052-806-2723

E-mail: info@t-hrm.com

猛暑の折、皆様方におかれましてはお体ご自愛下さいますようお祈り申し上げます。 <6日 広島平和記念日、7日 立秋、9日 長崎原爆の日、11日 山の日、15日 終戦記念日、23日 処暑>

# 1. August ご案内·改正情報

### ☆当事務所の夏季休業日 8/11-15

	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

①協会けんぽでは令和5年1月に、迅速な審査の実施と、よりわかりやすく記入しやすい様式とすることを目的として、協会けんぽの申請書や届出書の様式を変更します。新様式の申請書等は、令和4年11月以降に協会けんぽのホームページよりダウンロード又は、協会けんぽ都道府県支部へ郵送を依頼することで

入手できます。

②4月からスタートした事業所の安全運転管理者によるアルコールチェックの義務化について、10月からはアルコール検知器を用いた確認が求められる予定となっていましたが、2022年10月の段階での義務化は見送られる見込みです。



※ (労働者分保険料率)健康保険 **49.65**(愛知) / 1000、介護保険 **8.2** / 1000 厚生年金保険 **91.5**/1000 <u>雇用保険 3/1000(建設業 4/1000</u>)

## 2. 名言名句

「あなたの運命が形作られるのは、あなたが決断する瞬間なのだ。

アンソニー・ロビンズ (米国の自己啓発書作家、講演家 / 1960~)

# 3.法改正等ワンポイント ★副業に対する考え方と国の動き

以前は、他社で就業し副業することについて、特に正社員については、企業の情報漏洩につながったり、自社の業務に専念できなくなったりすること等の理由から<u>禁止や消極的な許可制</u>としている企業が多くを占めていました。また、厚生労働省が公開しているモデル就業規則でも、**従業員の遵守事項として「許可なく他の会社等の業務に従事しないこと」**と規定されていましたが、働き方改革実行計画における副業解禁の方針を踏まえ、考え方が見直されています。そして、現在公開されているモデル就業規則では、以下のように原則副業を認め、<u>例外的に制限可能</u>というスタンスの規定に変更されています。

#### (副業・兼業)

第68条 労働者は、勤務時間外において、他の会社等の業務に従事することができる。

2 会社は、労働者からの前項の業務に従事する旨の届出に基づき、当該労働者が当該業務に従事することにより次の各号のいずれかに該当する場合には、これを禁止又は制限することができる。

①労務提供上の支障がある場合 ②企業秘密が漏洩する場合 ③会社の名誉や信用を損なう行為や、信頼関係を破壊する行為がある場合 ④競業により、企業の利益を害する場合

企業側の副業のメリット・デメリットを考えてみると、メリットとして、従業員のスキルアップ、副業によって得た情報や人脈による事業機会の拡大等が挙げられます。デメリットとして、過重労働や企業の情報漏洩、細かな労務管理、優秀な人材が本業を離れて副業先へ転職する可能性等が挙げられます。

今後は、従業員からの副業の問合せについて、禁止される理由や許可されない理由の説明が求められることも出て くるでしょう。企業として、どのように考えるかを改めて検討する時期が来ているのかもしれません。

## 4. 統計·情報

- ① 連合は、2022 春季生活闘争の最終回答集計結果をまとめた。平均賃金方式での定昇相当込み賃上げ額の加重平均は6,004円で、前年の最終結果を824円上回った。率は2.07%で前年の最終結果を0.29ポイント上回り、3年ぶりに2%台となった。(JILPT調査部)(7月5日)
- ② 厚生労働省が発表した「過労死等の労災補償状況」によると、2021 年度に、仕事が原因の精神障害による労災認定件数は629 件(前年度比21 件増)となったことがわかった。3年連続で過去最多となった。原因別では、多い順に「上司からのパワハラ」125 件、「仕事内容・仕事量の変化」71 件、「悲惨な事故や災害の体験・目撃」66件などとなっている。また、精神障害による労災申請件数も2,346 件(同295 件増)で過去最多となった。
- ③ 7月8日、女性活躍促進法の省令が改正され、同日施行された。常時雇用の労働者が301人以上の企業を対象に、男女の賃金の差の公表が義務付けられる。施行後に終了する事業年度から適用されるため、2022年度の実績は来年4月以降に公表する。翌事業年度開始から概ね3カ月以内の公表が求められる。

④従業員 21 人以上の約 23 万 2,000 社からの報告に基づき、高年齢者の雇用等に関する措置について昨年6月1日時点での実施状況をまとめたもの。2021 年4月に努力義務化された 70 歳までの就業確保措置の実施済み企業は25.6%(中小企業 26.2%、大企業 17.8%)。措置の内訳は、「継続雇用制度の導入」(19.7%)が最多、「定年制の廃止」(4.0%)、「定年の引上げ」(1.9%)、「創業支援等措置の導入」(0.1%) など。(6月 24 日) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_26246.html

⑤株式会社村田製作所は、2024年4月1日より定年を現行の60歳から65歳に引き上げると発表した。60歳以降も、59歳以前の賃金体系を継続適用しながら、貢献度・役割発揮に応じた処遇反映を行うとともに、退職金制度は現行制度の年齢以降、65歳到達まで継続する。従業員が自身のキャリアをより自律的に選択できるように、60~

64 歳到達時点で定年退職を選択することを可能にする「選択定年制」も合わせて導入する。(7月 19 日)

⑥ 厚生労働省は、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」と同「Q&A」の改定版を公表した。改定版は「情報の公表」を追加し、副業・兼業を許容しているか許容の場合は「副業・兼業」の条件などについて、ホームページ等で公表することが望ましいとしている。「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(6月7日閣議決定)が副業・兼業の拡大等に取り組むとしたことなどに対応したもの。(7月8日)https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000192188.html(ガイドライン、7月改定版)

⑦ 7月14日付の中日新聞に掲載された「割増される年金繰り下げでの累積逆転の年齢が手取りベースでは更に年齢が上がった表」がこちら→→→
70歳繰り下げで87歳! 75歳繰り下げでなんと91歳!でやっと逆転



#### Tanaka Human Resources Management

win-win

値上げが続いています、8月1日には、おやつカンパニーのお菓子「ベビースターラーメン」が42年ぶりに値上げしたそうです(値上げ前30円※オープン価格、今回商品によりますが4~15%UP、内容量も減)。このお菓子は、誰もが一度は食べたことのあるのではないかと思います。1959年に発売され当初は5円で、そののち10円に、当時の名は「ベビーラーメン」、子どもの頃、夕暮れ時にかけてハンドベースボールなどで友達と遊んでいるときに、お腹が空いて「命のラーメン」と称して食べていたことを覚えています。子どもにとって生きる程のようなお菓子だったのでしょう。今でもピーナツ入りがお酒のつまみとなっています。

この他商品に限らず、部品や原材料アップにより、建設、住宅や車なども値上げとなってきています。コロナ、 半導体不足、ロシアウクライナ問題・・・厳しい状況が続きますが様々な工夫をしてゆくしかありません。

カーボンニュートラル・・日本は 2050 年までに『温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする(二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにする)』ことを目標にしています。このため車社会も電気自動車へシフトしてゆきますが、そもそも電気を作り出すのにも、二酸化炭素排出問題、原発問題があります。地球温暖化に歯止めをかけるため、最善の方法を取ってゆくことを国に願います。(S)